

せる。有益な討議を促進する方法についていくつかの提案を以下に示す。

会議前の準備 数多くの議長が、審査を受ける申請書の大部分ないし全てに精通していれば、討議の適切なフォーカス、バランス、公正さを維持する上で役立つと感じている。このために費やす時間を埋め合わせるために、貴方は SRA に明示的審査のために貴方に割り当てる申請書を少なくするよう求めることができる。ただし、貴方が研究提案を割り当てられるレビューであり続けることが重要である。なぜならそうすることによって貴方は、他のパネルメンバーのためにロールモデルを確立できるからである。

研究提案がレビューに送付された直後に、SRA は各レビューが自分への割り当てに満足しているかチェックする。パネルメンバーは、割り当てられた申請書に自分の専門知識について不安を覚えるものがあれば SRA に連絡するよう勧められることが重要である。可能であれば、各メンバーは申請書の受領後直ちに連絡すべきであるが、たとえ会議の 2、3 日前だとしても連絡する方が、誤って割り当てられた申請書を携えて会議に出るよりはましである。

概要から始める 会議では、申請書の審査は割り当てられたレビューと討議者が各々その申請書に対する総合的な熱意のレベルを簡単に述べることから始めるべきである。この概要にはおおまかな数値スコアまたはスコア範囲を含めることができる。スコアの分散を奨励することが必要な場合、1 つの戦略はレビュー達にその申請書が彼らの評価した他のものと比較してどうか述べさせることである。これはその申請書のスコアと順位付けとの間の不一致および／または上位 (better) 範囲のスコアの乱発を明らかにする上で役立つ。

時間を賢く使う 会議は公正かつ質の高い審査を保証するペースで進行すべきである。審査討議は中心的問題点、およびその最終結果が最も明快でない申請書に絞るべきである。

- a. パネルメンバーが自分のレビュー全体を読み上げないようにさせること。むしろレビューがその熱意のレベルを決定する上で最も決定的な点を述べるよう奨励する。これは委員全体が積極的に関与し、討議のピントを合わせる上で役立つ。
- b. 時間を最も必要なところに投入する。特に申請書が審査対象の上位 20～30%に入る可能性がある場合、大部分の時間を意見の不一致が最も大きい申請書に費やす。熱意が一致して高いまたは低い申請書に割く時間を少なくする。
- c. アジェンダの最初の 2、3 の申請書はしばしば不釣合いに長い時間を食うことを知っておくこと。これらの申請書に時間の延長を認めることはしばしば、特に新規参加メンバーや臨時参加メンバーにとって、その委員会のプロセス確立に必要なことに含まれる。その他の場合、議長は討議が確実に前に進むようにする必要がある。

d. 討議は常に合意を尊くとは限らないことを忘れないこと。全ての重要な問題点が吐き出され、意見の相違の理由が全員にとって明確であることが不可欠である。しかし、これが実現し、しかもこれ以上合意に向けての前進が見られない場合、貴方は討議を打ち切り、中心的論点を繰り返し、レビューと討議者に「討議後」の彼らの熱意について述べさせた後、パネルメンバーに彼らが適切と思うように投票するよう求める。

討議で合意に達しない申請書は特別な注意を必要とする。申請者に伝えられる実質的な情報（スコア以外の）は、レビューの書面による批評と SRA が作成する討議の要約のみであることを忘れないこと。申請者は自身の申請書のできる限り明確な評価像を受け取る必要がある。この観点から、もし望むならレビューは討議を経た後に自分のレビューを変更できることを彼らに知らせること。さらに、貴方または SRA は、特に重要な点を提起した討議者に簡単なコメントを書くよう求めることができる。SRA が行う書面による討議の評価は特に重要である。SRA が貴方にサマリーのレビューを求めるなら、進んで引き受けること。

バランスのとれた討議を促進する

- a. パネルが最も重要な問題に集中するよう補佐する。逸脱した討議の舵を取る。必要に応じて話を遮る。
- b. 1人の人物に討議を独占させないこと。オープンな雰囲気を生み出し、無口なレビューが発言するよう励ます。

公正さの監視者となる

- a. レビューが不適切な個人的利害（競争、科学的偏向、個人的敵意など）により影響されうる徵候がないか監視する。審査中にこの発生を感じたなら、委員会の他のメンバーの意見を促すなどして、これを処理する巧みなやり方を判断する。会議終了後、審査のいずれかに公正さについて重大な懸念事項があれば、内密に SRA に話す。
- b. 貴方自身の偏向に注意する。場合に応じて自身の科学的意見を積極的に述べるべきであるが、議長としての役割を自覚し、貴方の好む科学分野を他の分野より擁護してはならない。

一貫性のある採点を推進する 公正さを維持し、出資決定のために各研究所への最良のインプットをもたらすために、使用するスコア範囲を広くすること。これは申請書の 50%が足切りされている場合は 1.0~3.0 とすべきであり、足切りされたものが 50%未満であれば、これよりさらに広くすべきである。会議の始めから終わりまで、回を重ねる会議ごとに、またレビューごとに、一貫した配分を維持するには、議長および SRA の両者による絶えざる努力が必要となる。

あなた自身の採点パターンにより例を示し、評点のインフレを誘発しているように見える委員会メンバーに遠慮なく異議を唱えること。さらに、委員会メンバーがもしレビュー一達によって話し合われたスコアの範囲外に投票するつもりであるなら、必ずその意見を全委員の前で明確に述べていなければならない、と念を押すこと。

基準に基づく採点法が必ず適正に用いられるようにする 討議中、各基準は明示的に評価されるべきであり、各レビューはそれらが全体的評価にどのように影響したかを述べなければならぬ。スコアを決定する上で各基準のどれを重視するかの判定はレビューの裁量に任されるが、各基準は真摯に考慮されるべきである。

声にして言う 討議内容が割り振られたスコアに対応しているかどうかを評価する。対応していなければ、その旨を話す。他のパネルメンバーは沈黙を守っていたが貴方の言うことに同意する、というのはよくあることである。

他のカテゴリーの申請書の審査における違いを明らかにする カテゴリーの違いにより申請書の評価に使用される基準が異なる（例、ポスドク(post-doctoral)奨学金の申請とR01申請の違い）。新しいカテゴリーの申請書の評価を始める際に、SRAは使用すべきプロセスと基準について説明する。もし貴方がレビュー達がレビューを述べる際に基準から逸れていることに気が付いたなら、彼らにこれらの基準について喚起すること。

必ずその他の問題が討議されるようにする その他重要な問題点が必ず十分吐き出されるようする。これには、脊椎動物やヒト被験者、バイオハザードに関するコメントまたは懸念事項、男女、マイノリティおよび小児の組み入れ、そして外国からの申請書のための外国の研究現場独自のリソースなどが含まれる。

予算：最終的スコアの勧告が行われた後、討議の終了時に必ず予算問題が適切に対処されるようする。SRAと1つのチームとして共同して、スコアの決定で予算について不適切な考慮が行われていないか確認する。

パネルの構成に進んで関与する

審査会の卓越性と信頼性において、唯一の最も重要な決定因子はそのメンバーである。SRAと共にして、傑出した科学者を識別し貴方の審査会に招くよう努力すること。できる限り最良のパネルメンバーを識別して招く最終的責任はSRAにある。しかし、議長はこのプロセスで積極的役割を果たすべきである。パネルの各メンバーは科学界で十分に尊敬されていることが不可欠である。これにより評価の信頼性が保証され、同等の名声をもつ他のメンバーを集めやすくなる。

パネルメンバーの選考に用いるべき基準は以下の通りである。

- a. 科学的卓越性（グラントや刊行物の記録により証明される）
- b. 科学界における尊敬
- c. 専門知識の幅広さ
- d. 審査における公正さと公明正大さ
- e. 要求される作業を行う意欲
- f. プレゼンテーションの明確さと会議への参画の素質

SRAは以下の点も考慮する必要がある点を知っておくこと。

- a. メンバー構成は必要とされる専門知識の全領域をカバーしている。
- b. 性別、民族性および地理的分布における多様性

レビュアーハイブリッド候補者の識別および評価を手伝う パネルメンバー候補の名前を提案し、招かれた臨時メンバーに関するフィードバックを提供することによって、議長はそのパネルが全ての重要な専門知識の領域をカバーし、できる限り最善のレビュー者がそのパネルに加わるようにする上で貢献できる。さらに、SRAが他のソースから特定した個人に関するアドバイスやインプットを提供できること。

科学界で高いステータスがあり、過去にピアレビューの経験があるシニア科学者は、特に貴重な貢献者となる可能性があり、場合に応じて真剣に考慮すべきである。彼らは他のパネルでの経験からバランスと洞察をもたらす上で貢献できる。このようなレビューは各パネルの間を巡回することもある（おそらく1つのパネルに1年間参加）。

候補者と最初のコンタクトをとる 一部のメンバー候補者は、すでにピアレビューに時間と努力を割いている同僚から審査会での役割を果たすようアプローチされると、逃がれにくいと感じる。そのようなアプローチが有益であると認める場合、貴方とSRAは進んであるメンバー候補者と非公式な接触をもつこと。

パネルメンバーのトレーニングを手伝う

パネルの常任メンバー、特にそのパネルに1回か2回しか参加していないメンバーに対して、SRAと共同して建設的なコメントを示す。初めてレビューとなつたときの難しさを良く理解し、建設的なガイダンスを示し激励する。

次期議長をできる限り巻き込む

次期議長候補者が特定されたなら、その参加を奨励する。これには貴方に利害関係がある場合に

議長を務め、レビュー達に関するフィードバックと提案事項を示すことが含まれる。しかし、審査会のメンバーや第三者に将来の議長候補者について公式な陳述を行わないよう注意すること。NIH 当局により承認されるまで、いずれの選択も公式なものではない。

貴方自身の実績も含め、実績の評価を歓迎する

パネルメンバーに、各審査会議に関して SRA や貴方に内密なコメントをするために連絡するようはっきり求めること。これらのコメントには、貴方自身の実績の評価あるいは貴方や SRA が審査会の機能を向上させる方法についての提案が含まれる。貴方は会議終了後、パネルメンバーに彼らの提案およびインプットを求めるために E メールを送信してもよい。これらのコメントを歓迎し、これらを真剣に考慮すること。SRA と議長は、正式な審査会会期の前に、審査会の幅広い討議の遂行を促進するために毎年会議を開くことができる。

各会議の後、SRA と話し合ってパネルとその個々のメンバーの実績について協議すること。特に、その会議の特定の臨時メンバーがそのパネルの優秀な常任メンバーとなるかどうかを考慮する。

4.1.2. レビュー向けガイドライン

国立衛生研究所（NIH）の使命は、疾患の予防、検知、診断、治療に役立つ研究を促進することによって全ての米国民の健康を向上させることにある。ピアレビューは NIH の外部プログラムの基盤である。分野別審査会（study section - 以後「審査会」）に参加する科学顧問として、レビューは各グラント申請の科学的メリットを評価するよう求められている。NIH はこの一次審査で貴方が果たす貴重な役割に心から感謝する。二次審査は NIH の各出資機関の 1 つに属する全米諮問委員会ないし評議会により行われ、審査会の助言およびプログラムの優先順位など付加的基準に基づいている。

科学評価官（SRA）および審査会議長は共同でピアレビュープロセスを指揮するため、何か疑問がある際には貴重な情報源となる。さらに SRA および議長は審査プロセスに関する貴方からのフィードバックを歓迎する。（2つの関連文書、「SRA の役割（Role of the SRA）」および「審査会議長向けガイドライン（Guidelines for Study Section Chairs）」を参照）。

申請書のパッケージを直ちに検討する：会議の 4 週間から 6 週間前に貴方は、貴方にとって利害関係のあるもの（下記の「利害関係」参照）を除く全ての申請書を含むパッケージを受け取る。中身はレビューまたは討議者としての検討が望まれる申請書のリストである。予期しない利害関係や貴方の専門知識との適合の面で疑問のある割り当てについては、速やかに（2、3 日以内が最適）SRA の注意を喚起することがきわめて重要である。SRA からのレターに特に注意を払うこと。このレターには審査会議についての情報が、指示事項および出張計画作成期限などを含めて

記載されている。

利害関係：SRA は貴方と申請書に関わる利害関係を識別する。貴方の協力が必要である。以下を利害関係の可能性があるとみなすこと：貴方はリストにある研究者と経済的および／または職業的関係を持っている、申請書に対する出資の決定が貴方にとって直接の利益となる、利害関係の認識がありうると感じられる。このような場合は SRA に通知すること。SRA が最終的決定を下す。科学界で誰でも入手できる試薬やサービスを提供することは、それだけでは利害関係に該当しない。

守秘義務：各申請書は機密とみなされるべきである。ある申請書の審査に、科学的専門知識の追加が必要と考える場合は、SRA に連絡すること。SRA は適切な外部の意見を得ることができる。研究者のアイデアの機密を守ることも重要である。知的財産の不正流用、例えばグラントや草稿の審査など特権的コミュニケーションから得たアイデアやユニークな方法を許可なく使用すること、などは盗用とみなされ、科学的違法行為の定義に該当する。

レビューおよび討議者への期待事項：各申請書には 2 名以上のレビューと 1 名の討議者が割り当てられる。レビューとしては、完全な批評を書くことを期待される。討議者としては、書面によるコメントの提出は要求されないが、提出することもできる。SRA は、もし貴方が特別な専門知識をもっていれば、あるいは会議で他の審査に捉われない視点を示したなら、書面によるコメントを貴方に求めるかもしれない。貴方は割り当てられた申請書の評価に割く努力を優先すべきであるが、時間の許す限り他の申請書も読むことが強く推奨される。

修正・更新申請：改訂された申請書については、前回の審査に応えて行われた変更の評価を貴方の批評に含めること。前回の批判に対する研究者の対応を 1 つの構成要素として、現在の申請書の総合評価で考慮すること。ただし、前回のレビューの批評に縛られることはなく、新たな批判を示したり、長所と短所に関する前回のコメントに異議を唱えることができる点に留意すること。その申請書が competing renewal である場合は、過去のプロジェクト期間からの前進についての評価を含めること。

書面による批評：申請書のあらゆる側面を考慮すること。研究者の計画について説明しないこと - 別途記述する基準に基づいて長所と短所について評価的陳述を行うこと。強力な申請書は優れたアイデアを含んでおり、重要な課題に取り組んでおり、研究者が有意義なインパクトをもたらすであろうという確信を与える。研究が堅牢であり、その分野を前進させるものであれば、仮説に基づく手法に固執してはならない。特に新人研究者にとっては、フォーカスこそ重要である。個人指導式コメントを行ったり、研究者の実験デザインをやり直すなどして、瑣末的な技術上の細部を強調することを避けること。斬新なアイデア、若い研究者、そしてリスクテイキングが障害となるのではなく、むしろ奨励されるという予備データの要件を考慮すること。簡潔にすること - 長い審査の方が必ずしも良いとは限らない。批評のサンプルは 2 頁未満である。できる限り

長所と短所をその相対的重要性を述べることによって考慮すること。批評の中で科学的メリット以外の問題点、例えば現在または過去の出資レベルや研究者の個人的状況などを考慮してはならない。

採点：優先順位スコアの範囲は 1.0（最高の優先度）から 5.0（最低の優先度）までとする。各基準の相対的重要性の尺度に貴方の判断力を用いること。ある申請書が大きな科学的インパクトをもつ可能性が高いと判断されるには、必ずしも全てのカテゴリーで優れている必要はない。例えば、研究者はそれ自体が革新的ではないが、ある分野の前進にとって不可欠である重要な仕事の実施を提案するかもしれない。その審査会で通常審査される他の審査と比べて長所が平均的であるような申請書は、3.0 というスコアを受けるべきであるが、個々の審査会の採点行動は多様であって構わない。注意すべき重要な点は、研究リスクからのヒト被験者の保護、ジェンダー、マイノリティ、小児の参加、脊椎動物の福祉およびバイオハザードの各領域における不適格な指示を、優先順位スコアに反映させなければならないという点である。常に一貫性を保つこと、そして採点問題について SRA や議長といつでも討議できることを忘れないこと。スコアを配分する上で、ある会議のために貴方に割り当てられた各申請書を、科学的メリットの順でランク付けすることが役立つと思われる。

科学的違法行為：審査会議や批評の中で違法行為の可能性について申し立てを行わないことが極めて重要である。そのような懸念事項は秘密裏に、できれば審査会議の前に SRA に注意を促す必要がある。

申請書の討議：審査会議長が科学的討議を指揮し、討議は割り当てられたレビューと討議者による予備的優先順位スコアの形式での、メリットの簡単な評価で始まる場合が多い。審査の中で貴方は、審査対象のグラントの仕組みに関する基準に基づき、その申請書の主な長所と短所に重きをおいて貴方の意見を明確にまとめる。貴方が最初の発言者である場合は、その申請書の全体的目標を、それについて詳しくない審査会の他のメンバーのために簡単に説明する。評価について最初の発言者でない場合は、すでに示された意見に貴方の意見を組み入れること。すでに示された長所と短所の詳しい説明の繰り返しを避けること。貴方が異議を唱える大きな問題点を特定し、またそれまでとり上げられていない問題点で、貴方がその申請書の採点に影響すべきであると考える点があれば、提起する。重要なことは各発言に注意深く耳を傾け、科学的論拠に基づいて抗弁ないし自分の観点を変更する用意ができていることである。先入観を持たないこと、ただし合意に達するためだけに譲歩してはならない。貴方の意見を表明することを恐れてはならないが、攻撃的とみなされるような陳述は避けること。貴方に割り当てられていない申請書の討議に参加することが強く奨励される。多数のパネルメンバーが関わる活発な討議こそ理想的である。意見の一一致は必須ではなく、議長はそれ以上討議しても科学的意見の相違を解決できそうもない時期を判定する。そのような場合、意見の不一致の根拠を確定することが重要である。討議に出席している各レビューは各申請書に対して投票する。貴方のスコアは貴方の熱意のレベルに基づくものでなければならない。ただし割り当てられたレビュー達によって示された範囲外のス

コアをつけるつもりであればはっきり述べることが重要である。採点の前にヒト被験者、動物の福祉およびバイオハザードの問題を考慮すること。予算勧告が採点後に取り組まれ、次いでデータの共有計画およびモデル有機体リソースの共有計画に関する方針順守の評価が行われる。

留意して頂きたい点は、貴方の意見が討議の結果変化した場合、貴方の書面による批評を変更して、審査結果報告書にその申請書についての貴方の最終的評価が反映されるようにすることが奨励される、という点である。

4.1.3. ヒト胚幹細胞の研究を提案するグラント申請の審査レビュー向けガイダンス

NIH はブッシュ大統領により 2002 年 8 月 9 日に確立された基準に適合する、ヒト胚幹 (ES) 細胞の使用を提案する研究をサポートすることがある。このレビュー向けガイダンスは、これらの申請の審査中に生じる、かなりユニークでヒト胚幹細胞の研究に特有の数多くの問題点があるために提供される。

レビュー向けガイダンス

足切り審査 (Streamlined Review) : ヒト胚幹細胞の使用を提案する申請は、一次審査委員会による足切り審査の対象となるべきではなく、討議と採点の対象とすべきである。

申請者の限定的予備データに関する問題点 : これは非常に新しい研究分野のために、研究者はヒト胚幹細胞株にこれまでアクセスしたことがない可能性がある。また、レビューはその研究提案の実現可能性に疑問を抱く可能性がある。そのような場合、科学審査は研究者が当該細胞を使用するための信頼できる計画を記載しているかどうかの判定に重点を置くべきである。研究計画には他の種の胚幹細胞や他の種類の幹細胞を使った研究における研究者の経験に関する記述、あるいは必要なスキルおよび技術的能力の取得計画を記載することができる。下記のサイトでこの問題に関してよくある質問について追加情報を提供している。

<http://stemcells.nih.gov/info/faqs.asp>

施設内治験審査委員会 (IRB) の承認に関する問題点 : ほとんどの事例で、当該活動にヒト被験者が関与することはないため、IRB の審査や承認は必要とされない。その細胞株をもたらした胚のドナーを研究者が容易に確認できない細胞株を用いる基礎研究は、ヒト被験者研究とみなされず、45 CFR 46 または CFR 50 & 56 の適用を受けず、IRB による審査は必要とされない。胚のドナーを識別できる細胞株の研究は、ドナーの識別を可能にするコード化情報へのリンクを保持している細胞株の研究を含め、IRB の審査を必要とする可能性がある。ヒト被験者保護局(OHRP)の新しいガイダンスは識別情報が存在する場合の条件を示している - <http://www.hhs.gov/ohrp/humansubjects/guidance/stemcell.pdf>.

特定の幹細胞への研究者のアクセスに関する問題点（例、材料移転契約または知的財産権契約）：これらの問題は科学審査の構成要素ではないため、NIH のグラント管理業務により取り扱われる。レビューは自分が審査中の申請書にそのような問題があると考えるなら、管理上の注記として含めるべきであるが、科学評価に含まれないため、科学評価に影響させてはならない。通例として、例えば予算、特別許可と特別認可および知的財産などが関与するプログラマティックな問題は、NIH の研究所およびセンターのプログラム担当官により管理される。このような状況下では、NIH のグラント管理の専門知識を使用して、アワード（研究費交付）の前に必要な取り決めや資料が確実に用意されているようにする。

4.1.4. 新規研究者の R01 の審査レビュー向けガイドライン

新規研究者は生物医学研究の将来にとって重要である。新規研究者が計画している研究に必要なサポートのレベルと期間を見究める際に彼らに最大限の自由を提供し、それによって研究キャリアを確立するチャンスを促進するために、NIH は新方針を発表した。この方針の下で、新規研究者は従来の研究プロジェクトグラント（R01）申請書を提出することが奨励される。これにより新規研究者からのものであることが識別される。初回独立研究および過渡期（First Independent Research and Transition - FIRST; R29）アワードの申請は今後受理されない（1998 年 6 月以降）。新規研究者とは PHS がサポートする研究プロジェクトで、小型グラント（R03）、Academic Research Enhancement Award（R15）、探索／開発型グラント（R21）、あるいは主に医師、歯科医、獣医の研究キャリアの開始時向けの研究キャリアアワード（K01、K08、K22、K23）以外のプロジェクトで、研究者を務めたことがない研究者をさす。独立科学者（Independent Scientist）アワードおよびその他指導者なしのキャリアアワード（nonmentored career award）（K02 および K04）の現在または過去の受給者は新規研究者とみなされない。

新規研究者は通常、申請書を作成し自身の研究計画を表現する経験が乏しい。新規研究者の公正な審査を保証するために、NIH は申請書フォームを改訂して、新規研究者がそのステータスを述べることによって各レビューが新規研究者の提出する申請書を容易に識別できるようにした。バイオスケッチも新規研究者を識別するために使用されるべきである。全ての申請者は彼らのキャリアの現在の段階にふさわしいように評価されなければならない。

実施：これらの申請書の審査にあたり、各レビューは新規研究者の経験および使用できるリソースに留意すること。新規研究者からの申請書を考慮する際に、5 つの審査基準は新規研究者への期待事項および彼らが直面すると思われる問題にふさわしいように評価されなければならない。特に以下を考慮する場合がそうである。

方法：結果の予測より、技術／方法が実現可能であることを明らかにすることに重きをおくこと。

研究者：彼らの実績や出版物の点数より、彼らのトレーニングおよび研究能力の方に重きをおくこと。

環境：その研究を実施するための空間と時間の面で施設が関与する何らかのエビデンスがあること。

4.2. 審査期間の短縮策

米国 NIH は、研究助成金の事前審査期間を大幅に短縮し、研究を可能な限り早く開始させる方法を検討している。これは質の高い研究を早く開始できるよう研究者側へ配慮すると同時に、研究成果を少しでも高いものにすることなど、更に米国の競争力を高めようとする動きの一環でもあると考えられる。

以下に取り組み概要をまとめた。

米国 NIH は 2005 年 12 月、研究者側が実際の研究がより迅速に始められるように、研究助成金の審査期間を短縮する試験的取り組みを発表した。

Speedier NIH Review of Research Applications Planned, NIH/CSR Pilot Study for New Investigators Begins Early 2006 (December 5, 2005)

<http://www.nih.gov/news/pr/dec2005/csr-05.htm>

この取り組みは、現行の審査期間がとても遅いことが「将来有望な研究者等のキャリアや科学及び医療の発展を妨げている」点について問題とし発足した。特に「社会的弱者の立場にある」研究者達を支援する R01 助成金に申請する新規の研究者等がこれにあたる。

Center for Scientific Review (CSR : 科学評価センター) は、NIH の同分野専門家による審査の厳しさ及び公平さを保ちながら、最も有望な医学的研究をより迅速に特定できる新しい電子的管理ツールを用いることを計画している。その主たる目標は、審査期間を半分に減らすことである。

CSR は 2006 年 2 月に、初めて R01 助成金のために改定申請を再提出する必要のある新規の研究者に、より迅速な審査を提供するように CSR の科学審査委員会 (scientific review panels) の 40 案件で試験的に開始される。CSR の現行の審査は、6 ヶ月を要し、外部の科学専門家を 15,000 名以上必要とする。その審査の結果は、第二次審査を受け、通常更に 3 ヶ月を要する。CSR の諮問委員会における外部専門家が、最終的な採用または不合格に関して最終的な推薦を行う。懸案プロジェクトの特徴は以下のとおり。

- ・ レビュアーは、新規の研究者からの R01 申請を審査または批評するのに現在 6 週間かかるといふが、それを 4 週間にする。
- ・ 助成金申請者は、一週間以内に同分野の専門家達による評価委員会の討論により当該申請の

- 評価を受け取り、更に討論の概要及び委員会メンバー達の書面による評価を受け取る。
- ・ 治験中の新規研究者らは、次の審査サイクルに向けて改定申請を再提出する締切りに関し、20日の遅れの特別に認められる。それによって再提出期間が4ヶ月削減される。

もし今回の試みが有用であると証明されたならば、R01 助成金に対する新規研究者全員の申請に関する審査スピードアップに適用される。新しい電子的管理手法と新しい電子的研究申請を用いれば、全ての R01 助成金申請及びその他の申請も同様に審査するサイクルを短縮することができる。

5. まとめ

基礎研究成果の臨床応用推進研究において、世界最高水準の研究成果の創出には、意欲ある研究者の優れた提案に基づいて実施される研究を採択する必要がある。これを実現するため、優秀な研究の絞り込みに作業（事前評価）に重点をおく必要があり、その結果、事後の研究成果を著しく向上させることが期待できる。

本研究において昨年度、欧米で実施されているピアレビュー制度を参考に従来の厚生労働省の採択方式に機能付加をした事前評価を適切かつ効率的に行う最適モデルの構築を検討した。

今年度は、この方式の評価項目等に修正を加え、厚生労働科学研究が厚生労働行政を戦略的に推進する政策ツールとして高く機能することを目指した。

いくつか改善すべき点もあるが、全体的には、科学研究の評価制度として理解されやすく、さらに厚生労働科学研究費の採択が透明性の高いものになると考えられるため、合理的かつ公平な評価に役立つのではと考察された。

今後もさらに検討を続け、厚生労働省の全ての競争的資金で実施されることが適切であろうかと考えられた。本方式が全体で採用されることで、我が国の厚生労働科学の全体的底上げと発展に大きく寄与するものと考える。